

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第 13 回会議
開催日時	平成 15 年 2 月 13 日（木） 18 時 00 分から 20 時 00 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3 階庁議室
出席者	倉持委員、武田委員、竹内委員、堀越委員、山本委員、磯村委員、板垣委員、畑委員、小林委員（川村委員、永田委員、荒川委員欠席） （事務局） 池澤主幹、櫻井主査、安藤主任、福本主任 （株）インテージ
議題	1．西東京市総合計画策定審議会第 12 回会議録について 2．西東京市基本構想・基本計画案について 3．その他
会議資料	(1) 基本計画案の各論部分（修正案）「環境にやさしいまちづくり、安全で快適に暮らすまちづくり」 (2) 基本計画案の各論部分「笑顔で暮らすまちづくり」
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
倉持会長	お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から第 13 回総合計画策定審議会を開催いたします。 欠席のご連絡は川村委員さん、また、永田委員さんもお欠席かも、板垣委員は遅れてお見えになると思います。
倉持会長	（西東京市総合計画策定審議会第 12 回会議録について） それでは会議次第の 2 番、第 12 回の会議録についてお気づきの点があればご発言いただきたい。
A 委員	13 ページの下から 3 行目、A 委員のところの文章がわかりづらいので訂正させていただきたい。2 行目の「農機具の購入の関係がわからない」を「購入時の支援についてわからない」にしてほしい。 「ビニールハウスはサイクルが短く」は、理由が入っていないので、「ビニールハウスについては近年、車の排気ガスで汚れ、サイクルが短くコストがかかることはわかる」「新しい農機具が必要なら、みんなで使ったり」を消して、「レンタルという考えもある」。次のところに「消費者も入って」と書いてある。省略すると意味が通じないので言葉を入れてほしい。「優良農地を育成するには、堆肥を使ったり低農薬にしていく方向がある。そして消費者と一緒に、西東京市でできた作物は安全だというアピールをしていく。」にしてほしい。
倉持会長 A 委員	長い修正なので、あとでメモを事務局に渡してください。 15 ページの A 委員の 1 行目で、「宅地開発指導要綱を見直して、雨水対策」

	<p>ではなくて、「雨水利用を入れたほうがよい」ということだった。</p>
B 委員	<p>14 ページの F 委員、上から 5 行目、「西東京市の農業」ではなく「農家」、その次の「日本全体としての農業」も「農家」、その下の「堆肥化推進も農業」も「農家」に直してほしい。</p>
倉持会長	<p>全部で 3 箇所ですね。他にございますか。以上の訂正を含めて会議録の確認をさせていただきました。</p>
倉持会長	<p>(西東京市基本構想・基本計画案について) それでは会議録次第の 3 番目、前回の基本計画の各論「環境にやさしいまちづくり、安全で快適に暮らすまちづくり」の修正案に基づき、修正箇所を中心に事務局に説明していただきたい。</p>
池澤主幹	<p>それでは前回委員の皆さんからいただきました意見と、この間、担当部署との調整、各個別計画を担当している担当者との計画策定のプロジェクトの中で調整させていただきまして、今回は見直し箇所についてアンダーラインを引かせていただいています。細かい字句の見直しについてはアンダーラインのほうを省略させていただいていますのでよろしくご理解いただきたいと思います。主な修正箇所についてご説明した後で、あらためてご質問をいただきたいと思います。</p> <p>まず、最初に 3 ページをお開きください。上から 1 行目、2 行目あたり、「ひとつの市」、「一人ひとり」、ほかに、いろいろな箇所に出てくる「西東京市」、「本市」、「市」の表現については、一通り全体ができた段階で統一的に見直しをさせていただきたいと思いますので、今回は特に手をつけておりませんので、よろしくご理解いただきたいと思います。中ほどに前回 ISO14001 という表現が入っていましたが、ここでこれが出てくるとわかりにくいというご意見をいただきましたので、ISO14001 を表現上で噛み砕いて文章表現しております。アンダーラインの部分がそういった内容だということですが、施策区分の 3 つ目でございますが、前回「環境対策の推進」という内容でしたが、これについて施策の内容からすると公害対策であるということで、「公害対策の推進」というふうに直しております。それについてきます施策名の 1 つ目ですが、「公害監視体制の推進」というふうに記載しておりますが、後ほど出てまいります施策名では、「公害の防止」というかたちで直っておりますので、次回のご提案の時には表現を「公害の防止」に直していきたいと思っています。3 ページは以上です。</p> <p>次に 4 ページでございますが、現状課題のところの中ほど、構成見直しというところですが、前回西東京市の緑が農地で守られているという視点が強すぎるのではないかというご意見をいただきまして、いろいろなデータを見てまいりました。本市の緑被率については、農地だけではなくて樹木樹林が大きな割合を占めていることから、公園緑地の保全に努めていこうということと、地域の資源のひとつである農地を保全していくというまとめ方をさせていただいております。</p> <p>緑の基本計画を策定するにあたっては、その前段となる条例が記述されていないとおかしいということで、平成 13 年 1 月 21 日に制定された「西東京市みどりの保護と育成に関する条例」の表現を入れております。その条例については、本日お手元のほうに資料としてお配りしておりますので、またご覧いただきたいと思います。</p>

5 ページでございますが、施策内容の 2 つ目、「農地の保全・活用」のところで、援農ボランティアの視点も取り入れていくべきではないかというご指摘をいただきましたので、「農業後継者や農業ボランティア・ヘルパーの育成をすすめるなど、農業の継続による農地の保全を促進します」という表現に直しております。

次に 7 ページをお開きください。緑のネットワークという視点が必要ではないかというご指摘をいただきました。これにつきましては、ここの施策体系とは別の「まちの魅力の創造」の中で、河川とか緑とか散歩道などさまざまな施策の取り組みがなされておりますので、そちらの中で緑のネットワークづくりについては検討してまいりたいと考えておりまして、またその中で後日お示しをさせていただきたいと思っております。

次に 9 ページでございますが、施策内容の「環境を大切に作るしくみづくり」の中で、目標値とか点検という視点が必要であるというようなことから、環境基本計画の中で具体的に取込まれる予定の目標値であるとか、それに伴う点検という視点も記述しております。その下の「環境学習の推進」の中で、上から 4 行目ですが、「拠点機能の整備」という、これがわかりにくいということでございますが、別途参考資料であります主要事業の中に出ております環境学習活動センターの整備という内容でございますので、ご理解いただきたいと思います。

次に 11 ページの施策内容の 2 つ目の「資源循環の推進」のところの 1 行目、「環境学習などの拠点として」ということで、今まではリサイクルプラザについてはごみの視点から施設建設をとらえておりましたが、幅広く環境学習などの拠点としてもそういう施設機能も備える必要があるではないかというようなことから、ここに一部出ております。

次に 12 ページでございますが、施策区分の 1 番上の「公害対策の推進」、前回は「環境対策」となっておりましたがこれを「公害」に改めております。また、この中で蛍光管の PCB の関係、アスベストの関係、シックハウスの対応についてということで、ご質問をいただいております。主に小中学校の施設等を中心に調査いたしまして、PCB 管については、現在西東京市においては処理済であるということでございます。アスベストについてもその施設はない。シックハウスにつきましては主に新設であるとか施設改修に伴うものが主なものだということで、それについても測定をいたしまして基準値内での安全確認をしてから共用開始をしているというような報告がございました。

次に 13 ページでございますが、施策内容の「公害の防止」、前回、「公害監視体制の推進」という表現でございましたが、内容からして公害の防止であるということで、施策名を改めております。こういった公害対策については速やかな対応が必要であるということで、こちらの「公害の防止」の一番下の行でございますが、「近隣自治体・東京都・国と連携し必要な対策を速やかに行います」という表現で整理をしております。

環境については以上でございます。

次に 21 ページをお開きください。21 ページの施策内容の「美しいまちなみへの誘導」というところでございますが、アンダーラインを引いたところで、地域の特性をいかすということで、都市計画マスタープランを策定して、良好な都市景観づくりをすすめていく上で、地域の特性が必要ではないかというご意見をいただきましたので、こちらに入れております。これから策定をします都市計画マスタープランの中でも地域別構想というのでも策定をしていく予定であるということで、そういったものも想定しながらこの表現に

させていただきました。それとあと電線の地中化の問題と環境美化の問題についても追加をしております。2つ目の「住みやすい住宅地の整備」の中では、アンダーラインを引いたところで、「開発指導行政」というような表現をしておりましたが、それを一歩すすめて、「建築基準行政」の取り組みについて検討してまいりたいという内容でございます。次に3つ目の「福祉のまちづくりの推進」のところでは、タウンモビリティの検討を入れる必要があるということで、この内容を受け、修正させていただいております。また、椅子の表現が唐突ではないかということで、多少工夫しておりますが、また改めてご意見をいただきたいと思っております。

次に23ページをお開きください。施策内容の「道路網の整備」のところでございますが、前回、路線名が入っていたということで、総合計画の基本計画の中では、幹線道路の整備の考え方、生活道路の整備の考え方を記述するべきではないかというようなことから内容を全面改定させていただいております。内容からいたしますと、幹線道路につきましては円滑な交通処理ができるように、都市計画道路を中心に整備をすすめてまいりたいという内容です。現在あります37路線の都市計画道路の整備をすすめていくという内容です。また現在すすめております調布保谷線、いわゆる3・2・6号線につきましては、特に一般の都市計画道路とは異なりまして、ゆとりのある歩道や植栽帯等で構成される環境施設帯、36m道路のうち車道が16m、その両脇に10m、10mの環境施設帯があり、遊歩道でありますとか自転車道を整備していくということで、こういった広幅員の幹線道路として整備をすすめていくという内容です。また日常的に利用する生活道路につきましては、安全・快適に利用できるような整備をすすめていくということで、これにあたりましては道路整備計画を策定いたしまして、交通危険箇所を優先的に局所改修をすすめていくということです。内容からいたしますと、新設改良と拡幅を計画的にすすめていくということです。都市計画道路、生活道路の整備全般にわたりまして、歩車道の分離、歩道の拡幅というのも歩行者や自転車利用者の安全確保の面からすすめていきたいという内容です。

次の「交通体系の整備」のところでは、コミュニティバス(はなバス)の運行について記述の見直しをしております。前はコミュニティバスのより利用しやすい取り組みにあたりまして、バスロケーションシステムというのを記述しておりましたが、この間その事業の実施主体であります西武バスの方針で国や東京都と連携して、バスロケーションシステムの導入をすすめていくという状況がございまして、この記述についてはここからはずさせていただきます。コミュニティバスの運行について計画的にすすめていきますという内容でございます。

次に27ページをお開きください。施策内容の3つ目でございますが「雨水溢水対策の充実」のところでは、ここだけということではないのですが、雨水の活用という視点でいろいろとご意見をいただきました。雨水の活用について環境の面から取り扱うのか、上水の節水の面から取り扱うのか、こういった雨水溢水対策の面から取り扱うのか、さまざまに検討してまいりましたが、やはりここに記述するのが一番ふさわしいのではないかとということで、まず公共施設や家庭などへの雨水浸透貯留施設の整備をすすめるのと同時に、貯めた雨水の活用についても促進してまいりたいという内容でございます。

最後になりますが、29ページの施策内容の2つ目ですが、「交通安全の推進」のところでは、中ほどの表現でございますが、交通規制についてはその権限が東京都公安委員会にあるということで内容をそのかたちで見直しを

	<p>いたしまして、「交通規制について関係機関に要請していきます」というまとめかたをさせていただきました。</p> <p>前回いただいたご意見の修正箇所については以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
倉持会長	<p>「環境にやさしいまちづくり」と「安全で快適に暮らせるまちづくり」に分けてご意見をいただきます。まずは「環境にやさしいまちづくり」について何かございますか。</p>
C委員	<p>この添付資料の標題は直されているか。「公害の防止」が直っていないので一緒に直していかないと。標題は統一してほしい。</p>
池澤主幹	<p>次回に直しておきます。</p>
D委員	<p>前回発言した内容で入っていないのは入れないと思えばいいのか。</p>
池澤主幹	<p>入っていないのは、調整した中で入れられない部分もありましたし、表現の中で読みとっていただくような部分もあったので、そういう部分についてはあえて入れなかったということです。特にご指摘がありましたら場所を言っていただければと思います。</p>
D委員	<p>13 ページ、公害のところ、情報の共有のところでは病院があった。会議録には記述があったがここには書いていないのでどうなのか。</p>
倉持会長	<p>「環境にやさしいまちづくり」は、今のD委員のご意見だけであるが、他にはいかがか。</p>
E委員	<p>9 ページの ISO14001 というのは、ISO については説明があるが、この数字は何か。</p>
池澤主幹	<p>用語解説のほうもわかるように整理しておきます。</p>
F委員	<p>前回特に意見としては出していないのですが、6 ページ、「緑の空間の創出」という内容を織り込んだほうがよい。ただ緑を増やすのではなく、魅力あるオープンスペースをつくるということを目的として入れたほうがよい。</p>
倉持会長	<p>一番最初の段落にそういう趣旨を入れるということで。</p>
C委員	<p>病院からの情報とは具体的にどういう情報か。</p>
D委員	<p>市民が必ずしも市内の病院に行かないにしても現状はわかるのではないか。喘息にかかっていたら医療費がいらぬなど、因果関係などの情報は病院からもらうのが一番であると思う。</p>
倉持会長	<p>地域指定がされていてその人たちだけが対象だと思う。</p>
池澤主幹	<p>医療機関の担当部署と確認してどう修正するか次回調整いたします。</p>
倉持会長	<p>他によろしいですか。2 番目の「安全で快適に暮らせるまちづくり」のほ</p>

	うはいかがか。
F 委員	23 ページになるが、「道路網の整備」のところで、幹線道路と生活道路を分けて、幹線道路は計画主導で、生活道路は市民の意見を十分取り入れて道路整備計画をつくるということを入れていただきたい。議事録には入っていないが確か申し上げた。
池澤主幹	市民参加の視点ですが、地域をトータル的に整備をしていくのが道路整備計画です。交通危険箇所を優先的に整備していこうという中で、路線が決まった段階でその路線をどう整備していくかという部分では市民参加は可能である。市民の方がどういう路線を整備していこうかというところで市民参加は難しい。どちらの部分であるか。
F 委員	具体的にどこの道路を整備するかが決まったら、そこをどのようにやるかを市民参加でということである。
池澤主幹	文章を検討させていただきたい。
A 委員	21 ページ、「公共住宅の充実」で高齢者住宅の定義とニーズがわからない。シルバーピアのようなものか。
池澤主幹	新市建設計画にあり、市営住宅の建て替え時にシルバーピアのような高齢者住宅を確保していくということである。
E 委員	23 ページの「円滑な交通処理」という記述がイメージとしてわからない。はなバスの下のところ、「広域的に連携しながら、鉄道の連続立体交差化にむけて」を「鉄道の連続立体交差化に向けて広域的に連携しながら」のほうがわかりやすいのではないか。
池澤主幹	円滑な車両交通の流れを確保するという意味で表現を省略している。もう少しわかりやすい記述にしたい。
倉持会長	後半部分は確かに逆転したほうがわかりやすい。
F 委員	西東京市については南北の交通が不便で、新交通システムを検討することが新市建設計画に入っている。今の「鉄道の連続立体交差化」に入れられないか。「鉄道の連続立体交差化や新交通システム LRT の導入に向けて広域的に連携しながら調査・研究」と入れていただけるとありがたい。
池澤主幹	前回ご意見いただいて、交通を担当している部署との調整をしました。LRT については合併時の「新市将来構想」のほうに載っている取り組み。新市建設計画になると LRT は載っていない。現在の実現可能性はどうかというと、LRT の導入には一定規模の道路が必要である。可能性があるのは調布・保谷線しかない。西東京の区間、新青梅街道から埼玉県の間境までの区間では 50% 近くの用地買収が終わっており、事業が相当のスピードですすんでいる。36m 道路をつくるにあたっては、16m の車道と横に各 10m の環境施設帯をつくって、遊歩道やサイクリング道路をつくっていこうという計画である。LRT を入れると環境施設帯がなくなるので、今のところ LRT

	<p>の導入については難しい。武蔵野市は LRT を計画上取り組んでいない。三鷹市は取り組んでいる。実現性からいくと厳しく 10 年間の計画の中では載せるのを省略させていただいた。</p>
F 委員	<p>ひばりが丘駅から武蔵境駅の道路は何 m 道路なのか。</p>
池澤主幹	<p>田無駅から谷戸小学校あたりまで、現在、工事をしているが、この道路幅が計画幅である。車道が 1 車線 1 車線である。</p>
F 委員	<p>20m ぐらいか。</p>
池澤主幹	<p>計画幅員は 16m です。市内に LRT を通すのは極めて厳しいという担当部署の考えでございました。</p>
F 委員	<p>残念ですが仕方がない。</p>
池澤主幹	<p>遊歩道やサイクリングロードの整備を環境施設帯の中でしていきたいという考えを持っているようです。</p>
倉持会長	<p>都市が放射状に発展しているの、放射状には公共交通機関があるが、環状線はない。私の経験ですが、エイトライナーという、環八に新交通システムを通そうという考えがあるが、道路ができていと難しいというのが現実である。周辺の自治体と連絡してやらないとつくっても採算性がとれない。将来的には調査・研究してもらいたいと思う。</p>
池澤主幹	<p>広域的に連携していきたい。</p>
D 委員	<p>障害者の害を漢字にするのかひらがなにするのか最後で統一してほしい。いろいろな場面で高齢者・障害者が出てくるがそこに子どもが入るのか、できれば入れてほしい。</p>
G 委員	<p>21 ページの「福祉のまちづくりの推進」に、「タウンモビリティの検討や人にやさしい芸術的な椅子の設置など」とあるが、芸術的という言葉が気にかかる。私の住んでいるところの新しい道路の脇に植木があり 3~4 人座れるベンチが斜めに 2 つ置いてあったが、椅子のある道というのはそのようなことを言っているのか。</p>
池澤主幹	<p>人にやさしいという視点からこの場所の施策体系に位置付けている。場合によっては、まちの魅力という視点からとらえると別の施策体系に入れることも可能である。石神井川の河川整備、河川の緑道化などの施策のひとつで憩いの場として椅子を置くなどをイメージしている。再度検討したい。</p>
倉持会長	<p>「芸術的」はとったほうがいいという気がする。</p>
D 委員	<p>ストーリー性のあるという発言がこれになったのではないか。</p>
池澤主幹	<p>椅子は小さな企業、町工場がつくっていて、そのような人が市内に入っていくという産業の活性化という視点からもとらえている。ここはもう一度検討させていただきます。</p>
倉持会長	<p>細かい部分はもう一度全体で検討してもらいましょう。この修正案につい</p>

<p>池澤主幹</p>	<p>てはよろしいか。</p> <p>それでは次に新しい項目、「笑顔で暮らすまちづくり」を事務局に説明していただいてその後各自からご意見をいただく。</p> <p>資料2「笑顔で暮らすまちづくり」をご説明させていただきます。</p> <p>まず1ページをお開きください。内容は「誰もが生きがいをもって豊かな人生を送るためには、心身ともに健康であるとともに地域での人と人とのふれあいが大切である」ということです。「市民が共に支えあいながら、地域の中で安心していきいきと健康に暮らし、自立した生活を営むことのできるまちづくりをすすめてまいりたい」と考えております。</p> <p>それでは2・3ページをごらんください。この「笑顔で暮らすまちづくり」に取り組むにあたりましては次の2つの視点で取り組みをすすめてまいりたいと考えております。</p> <p>福祉サービスは今そのしくみが大きく変化しております。最近でいいますと介護保険制度の導入、これからはじまります障害者の福祉の中では、支援費制度の導入、大きくしくみが変わろうとしております。誰もが生涯に渡り住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりに努めていく必要があるのではないかということから、生活自立のためのサポート体制を地域で支えていこうという考えであります。そして最終的には誰もが笑顔で暮らせるしくみの構築を目指していくという内容です。</p> <p>施策区分といたしましては5つの区分に分かれておりまして、まず「地域福祉の推進」、地域の中で福祉をすすめていくという考えです。2つ目が「高齢者福祉の充実」、3つ目が「障害者福祉の充実」、4つ目が「社会保障制度の運営」、生活保護制度、国民健康保険制度、老人保健医療制度です。5つ目が「暮らしの相談の充実」ということで、特に直接福祉に関わるわけではないですが、日頃生活している中でちょっとした心配事や悩み事に対応できる暮らしの相談体制の充実に向っていくという内容です。</p> <p>次に2つ目の視点ですが、「元気に暮らすために」、健康の視点に重点を置いております。若いうちから健康づくりをすすめていくことが大切であるということと、安心できる保健医療体制として高度医療や救急医療にも対応できる広域的な連携を図る。もう1つは市民が主体的な健康づくりや健康管理を支援するための取り組みをすすめていくという内容です。また、高齢者や障害者が地域社会の一員として活動できるしくみを整えていくことによりまして、誰もが健康で生きがいを持ってほしい、豊かな人生を送ることができる地域社会を実現してまいりたいと考えております。</p> <p>施策の区分は3つございまして、ひとつは「健康づくりの推進」、2つ目が「高齢者の生きがいづくりの充実」、3つ目が「障害者の社会参加の拡大」という施策の区分です。</p> <p>次に4ページをお開きください。「地域福祉の推進」の現状と課題でございますが、先ほどもご説明いたしましたように、福祉サービスの形態やしくみが変化し、利用者のニーズが多様化しているというのが現状でございます。利用者が主体的に福祉サービスを選択・利用するシステムに対応するためにもサービスを提供する体制、利用者がサービスを受けることによって利益を擁護するためのシステムも求められているのではないかとということです。市内におきましては民間の企業、事業所のほか、社会福祉協議会、NPO、ボランティアなどが多様な福祉活動を行っているというのが現状です。こういった地域に根ざした福祉をすすめるためには自助・共助・公助のバランスの</p>
-------------	---

とれた役割分担によって福祉を支え合うしくみを構築するとともに、住み慣れた地域で安心して生活できる地域福祉への転換をはかっていく必要があるという内容です。

5 ページの施策の内容につきましては、まず 1 つめの「計画的な福祉の推進」ということでは、地域福祉計画をはじめといたしまして、高齢者福祉計画、障害者福祉計画を策定し、その推進を図ることによって、誰もが地域において安心して快適に暮らせるまちづくりをすすめていきたいという内容です。

また、介護保険事業計画につきましては法に基づきまして 3 年に一度見直しを図るということでございますので、計画的な見直しをしながら介護サービスや基盤整備をすすめていきたいということです。

2 つ目の「地域福祉をすすめるしくみづくり」ということでは、誰もが地域で安心して生活していくためには西東京市全体としての福祉の取り組みも必要ですが、それぞれのお住まいになっている小さな地域、これを小地域というふうに呼んでおりますが、小地域での福祉活動を積極的にすすめていく必要があるのではないかと考えております。

特に市民の方と一体となった活動をしております社会福祉協議会が策定をいたします地域福祉活動計画に基づく福祉活動を推進していくため、活動しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

また、地域での福祉活動の担い手といたしまして、社会福祉協議会、在宅介護支援センター、民生委員、NPO、ボランティアなどの方々が機能的、有機的につながりが持てるような小地域での総合的地域ケアシステムについても整備を検討してまいりたいと考えております。

次の「人材の育成」でございますが、やはり福祉を担うのはマンパワーということで、福祉の担い手でありますボランティア、NPO などの地域組織、これを支援していくということと、福祉従事者の専門性の向上を図っていくための取り組みもすすめていきたいという内容です。

次に「情報提供と相談窓口の充実」ですが、まず福祉情報について、総合ネットワークを構築いたしまして、市民、事業者、NPO などに対しまして、同時、双方向性のある福祉情報を提供してまいりたい。また、福祉サービスを利用する方々がよりよいサービスが受けられるように福祉サービスの評価制度を拡充してまいりたいと考えております。そして福祉に対します相談体制といたしまして、総合相談ができる窓口体制の整備についても検討をすすめてまいりたいという内容です。

次の「権利擁護の推進」でございますが、これは現在市で設置をしております権利擁護センター「あんしん西東京」、この充実を図っていくということと、社会福祉協議会が行います地域福祉権利擁護事業の推進もすすめていきたいという内容です。

次に 6 ページをお開きください。「高齢者福祉の充実」です。現状と課題につきましては、65 歳以上の高齢者が現在 31,682 人ということで、全人口の 17.6% を占めております。このうちおよそ 20% の方が要援護高齢者となっているというのが実態でございます。市の人口推計によりますと、平成 32 年には高齢化率、65 歳以上の高齢者の方が全人口に占める割合として 24% 程度に達するというので、今後とも高齢者福祉の充実は必要であるという内容です。

そのためには行政が行う公的なサービスの拡充はもとより、地域に根ざしました社会福祉協議会や関係機関、団体等、市民参加による福祉サービスの展開も必要であると同時に、高齢者自らが健康づくりや介護予防に努めると

いった自助努力も必要ではないかと考えております。

7 ページの施策の内容でございますが、「日常生活への支援」ということで、高齢者を地域で支えていくためのしくみやネットワーク機能の充実を図っていくということで、地域でのネットワーク機能の充実と地域の市民などが協力をしていただくことによって地域での見守り活動の拠点整備。例えば、一軒家を提供いただいて、そこに高齢者の方が集まれるような地域での見守り活動拠点整備をすすめていきたいという内容です。また高齢者ができるだけ自立した生活を送れるような自立支援サービスについても積極的に取り組んでいくという内容です。

次に「介護予防の推進」ということで、介護のいない自立した暮らしを続けてもらうために、介護予防システムの構築、また新たな介護予防事業の推進を図っていくという内容です。

様々な介護予防のための事業・活動がありますが、それを有機的機能的に結びつけていくといった取り組みもすすめていくという内容です。

次に「介護サービスの充実」ですが、介護保険制度に基づきまして幅広いサービスを提供していきたいと考えております。その相談窓口となります市内7ヶ所の地域型の在宅介護支援センターとこれらを統括します基幹型の在宅介護支援センターとの連携と機能の充実を図っていくという内容です。施設整備といたしましては、痴呆性高齢者のグループホームの整備であるとか、高齢者の生活基盤施設の整備、ケアハウスといわれているようなものなどについて検討してまいりたいと考えております。

次に8 ページをお開きください。「障害者福祉の充実」という内容です。現在障害者といわれる方は、市内に約 6,700 人の方がおります。人口の約3%という中で、さらにその内容を分析してみますと、65 歳以上の高齢障害の方が約 62%となっているというのが実態でございます。

障害者の福祉サービスにつきましては、12 年の社会福祉法の改正、また14 年度の精神保健事務が東京都から市に移管されたということと、15 年度からは支援費制度が導入ということで、大きくその制度が変わろうとしています。内容は措置制度から支援費制度へということで利用者が必要なサービスを受けられるよう、行政と事業者との連携した情報の提供や利用者の立場に立ったサービスの充実が必要であると考えております。

9 ページの施策の内容でございますが、まず「地域生活支援体制の整備」としては日常生活を支援するために、生活支援センターの事業をすすめてまいりたいと考えております。

これにつきましては現在あります社会福祉法人を中心として生活支援センターの事業に取り組んでいきたいと考えております。それと自立した生活を営むことを望む知的障害者が地域で暮らすためのグループホームの整備、また精神障害者に対しましてのグループホームの整備も計画的に取り組んでまいりたいと考えております。それと障害者自身がコミュニケーションの手段としてインターネットなどを使ったネットワークづくりも検討してまいりたいという内容です。

次に「障害者福祉推進基盤の整備」といたしましては、まず通所更生授産施設でありますとか、デイサービスなどを備えた総合的在宅支援の拠点といたしまして、心身障害者の福祉総合センターの建設について検討してまいりたいと考えております。これにつきましては新市建設計画に載っている事業でございます。また現在市内にあります2か所の障害者センターにつきましては機能の見直しを行いまして、ひとつは身体障害者のデイサービス事業の充実、もうひとつは増加傾向にあります養護学校卒業者の生活訓練の場とし

て、デイサービス支援の拡大を図っていききたいという内容です。

次に 10 ページをお開きください。「社会保障制度の運営」ということで現状と課題につきましては、生活保護が増加傾向にございます。平成 14 年 12 月現在で 1,136 世帯、1,690 人ということで、これを前年同月と比較いたしますと、世帯で 19%、人員で 21%の増加となっているという内容です。

生活保護につきましては関係法令等に基づきまして適正に実施していくということですが、国民健康保険につきましては、急速な高齢化、医療技術の高度化によりまして医療費は年々増え続け、財政状況が年々厳しさをましております。やはり市民の方が健康保持を図るとともに、保険料の改定などにも取り組みまして一般会計に依存しない財政健全化を図っていく必要があるというように考えております。

また老人保健医療につきましては法定の負担ということで、それにあたりましては医療費の支出を抑制するために高齢者の健康保持や疾病の予防・早期発見などに対する取り組みに努めていく必要があると考えております。

11 ページの施策の内容でございますが、「生活保護制度の適正な運営」につきましては、法に基づく適正な運営、各種相談や生活支援を図ることによりまして、法外の援護体制についても取り組みをすすめてまいりたいという内容です。

次に「国民健康保険制度の健全な運営」につきましては、市民の方々の健康の保持でありますとか保険料の改定や徴収率の向上などに努める一方、医療制度の見直しや財政支援について国や東京都に要請をしましてまいりたい。また国民健康保険制度の趣旨普及に向けまして、啓発活動や疾病予防としての保健施設事業、人間ドッグのようなものですが、こういった充実を図ってまいりたいと考えております。

老人保健医療制度につきましては、高齢者の方々の健康の保持や疾病の予防、早期発見の取り組みをいたしまして効率的な運営に努めていくという内容です。

次に 12 ページをお開きください。「暮らしの相談の充実」ということで、福祉とは若干視点がずれますが、毎日の暮らしの中で困ったことや悩み事に対して相談にのれるような体制を整えていくことが必要であるということですが、ただ相談にのるだけではなくて、専門的なアドバイスや具体的な支援につなげていくといった対応が必要であると考えております。また、日常の生活相談、市民相談といわれるものの他に、消費生活上の相談等については現在、消費者センターで行っております。その消費者センターを拠点とした消費生活上の取り組みについても充実を図ってまいりたい。特にこの中では以前ご意見をいただきました食の安全などについても記述を載せております。

次に 13 ページでございますが、まず施策の内容については、「相談事業の推進」ということで、市民相談を中心といたしました生活全般の相談、法律手続きの相談などがございます。市民の方が相談しやすい体制づくり、また多種多様な相談に対する適切なアドバイスと具体的な支援へとつなげられるような相談機能のネットワークの構築を図ってまいりたいと考えております。

また、「消費者センターの活用」につきましては、市民の方が相談しやすい体制づくりと啓発活動、消費生活講座などの充実、食の安全衛生の確保に向けた取り組みをすすめていききたいという内容です。

次に 14 ページをお開きください。「健康づくりの推進」でございます。現状と課題については、健康については 3 行目に載っておりますように市民一

人ひとりが自分の健康は自分で守る、将来介護を必要としない健康づくりを目指すといった、健康に対する意識づくりが大切であると考えております。本市の取り組みといたしましては乳幼児から高齢者までそれぞれの年令に合わせまして様々な検診等を行っております。

これからにつきましては早期発見、早期治療の視点だけではなく、健康の保持増進といった一時予防を目的とした自主的な健康づくりが必要であると考えております。

また実際に医療が必要になったときにつきましては、夜間・休日などに対応できるように、また高度医療や救急医療にも対応できるような取り組みもしていかなければならないと考えています。

次に 15 ページの施策内容でございますが、まず「計画的な健康づくりの推進」ということで、現在策定をしております「健康づくり推進プラン」をすすめてまいりたいと考えております。

2つ目の「市民の主体的な健康づくりへの支援」といたしましては、まず1つには母子保健事業の視点があるのではないかと考えております。母子保健事業の視点といたしましては、乳幼児とその保護者、妊産婦に対しましてきめ細かな相談、健康管理、保健指導などの支援体制を整えていきたいということで、これにつきましては母子保健事業の充実という内容でございます。2つ目の視点が老人保健の関係でございます。生活習慣病や要介護を予防するための生活指導、基本健康診査、がん検診などを実施していくということでございます。また心身の機能が低下した方に対しましては機能訓練事業などについても取り組みをすすめていくという内容です。

最後、「地域医療の充実」につきましては、身近な地域で適切な治療が受けられるような休日の診療所やそういった医療体制を整えていくとともに、日頃から安心して相談のできる“かかりつけ医”の普及を図っていきたくと考えています。高度医療、救急医療につきましては、地域医療センターとしての公立昭和病院の充実に努めていくとともに、東京都などとも広域的な連携を踏まえまして救急医療体制の強化を図っていきたくと考えております。

次に 16 ページでございます。「高齢者の生きがいづくりの充実」ということで、高齢者の方が豊かな知識や経験を生かしながら、地域社会の一員として活動していくということは、高齢者の健康の保持・増進の上からもまた介護予防の面からも必要なことであると考えております。

就業の面ではシルバー人材センターを中心といたしまして、現在高齢者の就業支援を行っているということでございます。

生きがいづくりの面では福祉会館であるとか、老人福祉センターを中心といたしました健康増進、教養の向上、レクリエーションなどを総合的に実施をしているという内容です。

17 ページの施策の内容でございますが、まず「就労の支援」といたしましては、高齢者が地域社会の一員として就業できるような場を確保するため、シルバー人材センターの運営を支援していくとともに、ハローワークや東京都の高年齢者就業センターと連携いたしまして就業支援の拡充に努めてまいりたいという内容です。

次の「生きがいづくりの支援」につきましては、世代間交流、スポーツ、レクリエーション活動、知識教養の向上、ボランティアといった社会奉仕活動を中心に生きがいづくりに必要な機会の充実を図ってまいりたいという内容です。

また、老人福祉センターの建て替えや改修を計画的にすすめて、高齢社会にふさわしい多様なニーズに応えられるための複合機能を持った施設

	<p>として再構築を図ってまいりたいということで、現在あります老人福祉センターの機能の見直しをこれを機会にすすめてまいりたいと考えております。</p> <p>次に 18 ページの「障害者の社会参加の拡大」でございます。障害者の方が就労するということは、社会的自立のための経済基盤となるとともに生きがいを持って生活していく上で重要な意味を持っていると考えております。</p> <p>市内には福祉的就労の場といたしまして小規模授産施設などの作業所が 10 ヶ所設置されておりまして、働く機会が提供されております。今後につきましては、これら作業所の自立と経営の安定化を推進していくことと、福祉的就労だけではなく、一般就労の機会の拡大を図っていく必要があると考えております。</p> <p>また、社会参加の一環といたしまして、文化・スポーツ・レクリエーション活動などへの参加機会の拡充も図っていく必要があるという内容です。</p> <p>19 ページの施策の内容といたしましては、「雇用・就労の支援」では前段で一般就労の考えを載せております。養護学校やハローワークと連携をいたしまして、一般就労の雇用の促進を図ってまいりたいということと、福祉的就労の視点からは小規模授産施設の立ち上げを活性化させることや現在あります小規模授産施設の自立と経営の安定化を図るための法内化施設への移行の支援を行っていく必要があると考えております。</p> <p>次の「社会参加の支援」の中では、地域の中でともに生活していける環境を整えていくということでノーマライゼーションの視点がこちらに載っております。また、障害者の方が生涯学習・文化・スポーツ・レクリエーションなどの活動の機会が持てるような充実を図っていくということと、障害者の方が移動の拡大が図れるようなガイドヘルパーや移送サービスの拡充もしていく必要があるという内容でございます。</p> <p>以上が今回ご提案いたします「笑顔で暮らすまちづくり」の内容でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
倉持会長	ご苦労さまでした。それでは一人ひとりにご意見いただきたい。
B 委員	<p>1 ページ、上から 2 段目「心身ともに健康であるとともに」の「ともに」が重複している。</p> <p>5 ページ、上から 2 つ目「地域福祉をすすめるしくみづくり」のところ、「小地域福祉活動」はどういったエリアを指しているのかお尋ねしたい。</p> <p>19 ページの「社会参加の支援」のところ、ガイドヘルパーや移送サービスという部分がある。学校教育の充実はどこに入るのか、ここに障害者であるのでここに入るのか迷っている。就学時のサポートシステムであるが。就学時の学校教育におけるサポートシステムの充実をきちんとした教育を受ける権利としてやってもらいたいので、ここで出したほうがいいのか。</p> <p>同じ 19 ページで、「雇用・就労の支援」のところの下から 2 段目、「法内化施設」はどういうことなのかお聞きしたい。</p> <p>9 ページでグループホームと出てくる。障害者の場合には、65 歳以上が 62% ぐらいになっているが、40、50 代でも両親よりも先に高齢になっていくという問題がある。両親は高齢でサポートできないので、「緊急一時保護」がグループホームの前に必要であると思う。精神障害者の場合は障害者以前に精神ということで差別偏見があるので、そのサポートシステムのようなものができないか、盛り込めればよいと思う。</p>
倉持会長	小地域福祉活動と法内化施設の説明をお願いします。

池澤主幹	<p>小地域をどのようにとらえるか定義はないが、たとえば、社会福祉協議会がすすめている一定の小学校エリア部分が該当する。武蔵野市は小学校のエリアとして考えている。西東京市の場合、小学校エリアがコミュニティエリアという枠組みをしていない。高齢者・障害者の方が生活している地域の中で福祉を支えていくという意味でとらえている。</p> <p>法内化については櫻井の方からご説明する。</p>
櫻井主査	<p>法内化施設は国の規制緩和を受けて、法律における従来の施設基準が見直され、小規模作業所は任意団体という位置付けから社会福祉法人として認可されやすくなり、これによって法律に基づいた施設に移行するということが法内化となった。法律に基づいた施設ということです。</p>
F 委員	<p>まず、9ページの網掛けの一番下、「の」がたくさんつながっている文章があり修正をお願いしたい。</p> <p>5ページの最初に、「地域福祉計画をはじめ高齢者や障害者にかかる」とあるが、インターネットで調べると、地域福祉計画というのは「高齢者や障害者を含めたあらゆる人が自立して生きられるよう地域で支え合う新しい地域福祉サービスシステムである」と書かれている。必ずしも高齢者や障害者に限られる話ではなさそうなので、文章の工夫が必要である。</p> <p>また、愛知県の高浜市では地域福祉の活動広場づくりを行っている。4つの柱があり、1番目はボランティア広場、地域の草刈りを行うなど。2番目は福祉起業広場、福祉関連の産業を興していく。3番目は世話焼き活動広場、町内会のようなことを活性化させる。4番目は心のバリアフリー広場、市民の意識改革を行う。今度作られた案にも関連することがあるが、ボランティア広場と福祉起業広場が抜けている。ボランティア広場は、シルバー人材センターに近いと思った。福祉起業広場ということで、福祉関連の産業、福祉関連商品の普及を促進しようということがどこかに入っているのか。読んだ限りでは抜けているので入れてほしい。</p> <p>5ページに「人材の育成」があるが、福祉をまちのテーマにして活性化をするというところで、福祉関連の専門学校を誘致することを掲げている市がある。西東京市も高齢化がすすんでいるので、専門学校を作れば若い人がくるのでまちの活性化にもなるのではないかと。専門学校の誘致も考えられる。</p>
C 委員	<p>5ページの地域福祉の問題について、全体的に高齢化を迎えるが私自身が受けとめる問題だと感じた。私の住むマンションでは地域福祉関連で、地元との接触がないし、町内会との連携もない。このように取り残されているところもある。ネットワークづくりが必要であると思う。福祉の実態がつかめていないと思った。</p> <p>障害者の件で、行政として積極的に雇用する姿勢はあるのか。姿勢を示す点を入れたほうがよい。</p>
倉持会長	<p>法律があり、自治体は2%雇用しなければいけないはずである。</p>
池澤主幹	<p>人数まではわかりませんが、実際に雇用はしている。</p>
C 委員	<p>15ページの健康づくり推進プランで、具体的に何をするのか示す必要がある。体力づくりの呼びかけ、たとえば体育の日にこういう運動をするなど</p>

	<p>市としてのイメージを出してほしい。</p> <p>17ページの生きがいづくりの問題ですが、私の知り合いで80歳で山登りやダンスを行っている人がいる。そのような前向きな人を発掘してリーダーにして活動を行うなど具体例を入れると良い。</p>
H委員	<p>安心して暮らすための中に、孤独死を入れて欲しい。ひとり暮らしの高齢者にヒアリングを行うと心配しているのは孤独死である。</p>
倉持会長	<p>西東京市は、ひとり暮らしの高齢者の電話訪問はないですか。</p>
池澤主幹	<p>最近取り組んだのは、地域の訪問である。</p>
E委員	<p>富良野では、予算200万円でNTTとタイアップして、ひとり暮らしの高齢者とメールで連絡をとることを行っている。</p>
倉持会長	<p>緊急通報システムでペンダントが発信機になるなど、手立ちはある。</p>
A委員	<p>お茶を飲むときに魔法瓶を押すことで確認できるといったものもある。先ほどF委員もおっしゃったように、同じような言葉が多くわかりづらい。</p> <p>4ページの一番下で「地域福祉への転換を図る必要がある」とあるが、地域福祉は今行っているので、文章の工夫が必要である。障害者の支援制度ができたのでそのことを指しているのか。</p> <p>9ページの文章は全体的に箇条書きにしたほうがわかりやすい。上から4行目の場合も、「自立した生活を営むことを望む知的障害者が地域で暮らすためのグループホームの整備をすすめます」で言葉を切って、「～日常生活における指導に取り組みます」その下の文章はいらぬなど、文章の整理を行って欲しい。</p> <p>障害者のところで、デイサービスに触れているが、B委員がおっしゃったように、ショートステイの充実が必要なので、そのことも載せてほしい。</p> <p>10ページの健康保険のことで、下から5行目の「一般会計に依存しない財政健全化を図っていく」、まさにその通りですが、その記述でいいのか疑問である。</p>
倉持会長	<p>保険制度なので考えたほうが良い。私は一般会計から導入するのは反対である。</p>
A委員	<p>一般会計に依存するのはよくない。現在20億円くらい一般会計から使っているが、それを0にするのは難しいので検討してほしい。</p>
倉持会長	<p>保険制度は保険料でまかなって欲しい。払わない人のペナルティ制度を適用していないので。</p>
A委員	<p>最後の19ページですが、就労のジョブコーチ制度の導入も考えてほしい。</p>
E委員	<p>2ページの下から2行目、文言の順番であるが、「障害があつたり」が最初に来るのではないかと。</p> <p>6ページ、高齢化率全国平均が18%、富良野が24%、西東京は17.6%で</p>

	<p>全国レベルである。意外に高齢者が多いので、意識して取り組む必要がある。8ページも全国的な傾向もわかればいい。3%の中の62%という数字なのでわかりにくい。</p> <p>15ページの生活習慣病に丁寧な説明があるが、有名なので説明を簡単にした方がよい。糖尿病、心臓病、高血圧の主要な3つを書いたほうがよい。</p> <p>14ページ、健康づくりに書いてあるが、高齢者・障害者は出てくるが、元気な人の健康づくりがない。健康は自分で守るといいながら医療の話しか出てこない。医療の前の運動や体力づくりで病気にかからないという視点を入れる。たとえば、歩け歩け運動や無料でプールが使えるなど。</p>
D委員	<p>全体的に地域福祉は社会福祉協議会に大きく依存する印象があり、市は何をやっていくのか読むだけではわからなかった。</p> <p>5ページ「地域福祉をすすめるしくみづくり」で、活動拠点のことが入っていない。具体的に活動をすすめていく中で活動の拠点が必要であり、既存のものを使いその整備を行う視点が入ればよかった。私がしている中では民生委員と一緒にするのは厳しい状況がある。</p> <p>次の「人材の育成」では、「地域福祉の担い手である」のところに民生委員という言葉を入れてほしい。</p> <p>人材育成のところ、秋田の鷹巣では、市民で課題に対してワーキンググループをつくり予算をあてて活動している。このように参加しながら課題解決ができればいいと思った。</p> <p>次の情報提供のところでは、福祉サービスの評価制度で「事業者の第三者が評価」が入ってくる。情報が明らかにされて選択できることが充実すればいいと思った。</p> <p>7ページの「日常生活への支援」では、自治体独自に生活支援のサービスを行っていくと理解してよいのか。介護度の低い、介護保険の適用にならない人への生活支援を市が独自にサービスしていくのならよいことだと思った。</p> <p>13ページの「消費者センターの活用」のところ、消費者センター発でいろいろな場所で活動を行えばいいと思った。</p> <p>15ページのところで、母子保健事業とあるが、父親参加もしていかなければならないのでこの表現は好ましくないと思う。</p> <p>「地域医療の充実」のところ、小学校区ごとのボランティア活動を行っているが、病院ではなく活動しているところに看護婦や医者がボランティア的に参加してくれることがいいと思うが、地域の活動が土・日になると時間外で来ていただけない現状がある。地域福祉の活動と連携した地域医療ができないものかと思った。</p> <p>17ページの「生きがいづくりの支援」では、先ほど説明で老人福祉センターの機能の見直しがあったので、老人だけのセンターではなくて、地域に応じた施設を地域の人々が利用しやすい施設になればいいと思った。</p>
G委員	<p>今までの総合計画は、児童福祉も含めた福祉政策であったが、若者を育てることは教育のほうに入れている。ここでは児童福祉のことが入っていないので今までと違った計画の出し方であるという印象を受けた。</p> <p>言葉自体がわかりにくいものがたくさんあり読みにくいと感じた。</p>
倉持会長	<p>聞きなれない言葉が多いので、用語の解説を的確に行ってほしい。先ほどF委員から、5ページの業を興す起業の話があったが、福祉には一般企業、</p>

	<p>民間活力がかなりある。介護保険制度では、支援事業者やサービス事業者は株式会社でもできるので、そのことも一言触れておく必要がある。市内ではサービス事業者、支援事業者の実態は間に合っているのか。知人で、異業種参入でケアマネージャーさんを雇って行っている会社があるが。</p> <p>7ページの「介護予防」は日本語としておかしく、本来は要介護予防である。他の計画にも使用していて一般的に普及した言葉のようであるが、違和感がある。</p> <p>それでは一通り意見をいただいた。次回に今の意見を事務局で調整していただいで修正してもらいたい。</p>
B委員	<p>あと、1点よろしいですか。16、17ページ、シルバー人材センターのところで、シルバーを拠点として就労が行える。私は植木の剪定をお願いしたが1本から行ってくれる。障害者の施設と連携したら、軽作業であれば作業ができる。シルバーを拠点としてできるのではないか。</p> <p>養護学校卒業生の就労の施設が少ないし、賃金も普通の10分の1程度、時給70～80円で行っている。世代間交流として、シルバーを支えながら活動できるし、シルバー人材センターに就業時のサポートも委託できる。</p>
倉持会長	<p>杉並区では、高齢者事業団（現シルバー人材センター）の後に、障害者事業団を作った。やれる範囲の仕事を交代で会員が行った。ひとつの方向であるが実態としては仕事がない。役所の喫茶室の運営などもお願いしているが仕事の範囲はごく限られている。</p>
B委員	<p>高齢者の生きがいにもつながる。</p>
倉持会長	<p>特殊な技能は必要ないが、何も持っていないと仕事がない。</p>
倉持会長	<p>（その他）</p> <p>その他では2つある。まず、日程の確認で、次回は今月の27日木曜日、3月も同じ13日と27日です。もう1点は事務局からです。</p>
池澤主幹	<p>この場を借りてお詫びをいたします。審議会の支払いの関係で整理を行ったところ、平成13年の年末に行いました第5回審議会分が未払いなので早急に手続きさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
倉持会長	<p>それでは次回よろしくお願いいたします。</p>